

密輸取締りの状況について

最近の社会悪物品等の密輸動向と 監視取締り強化について

関税局監視課課長補佐
小黒 一正

はじめに

覚せい剤や麻薬をはじめとする不正薬物の乱用問題は、世界の国々で深刻な政治・社会問題となっている。我が国においても、特に覚せい剤の乱用は、昭和20年代後半、昭和50年代後半に続き、平成9年以降を第三次覚せい剤乱用期と認識し、政府では、この早期終息に向け、平成15年7月には「薬物乱用防止新5か年戦略」を、同年12月には、「世界一安全な国・日本」の復活に向け、薬物・銃器などの犯罪を防止す

るための「犯罪に強い社会の実現のための行動計画」を策定した。

こうした中、関税局・税関では、不正薬物・銃器等の社会悪物品の国内流入を阻止することを最重要課題の一つとして位置づけ、日夜、積極的な密輸取締りを実施している。

1. 最近の社会悪物品の密輸動向について

(1) 密輸摘発実績

平成16年の税関における不正薬物の密輸押

【主な社会悪物品の密輸摘発実績】

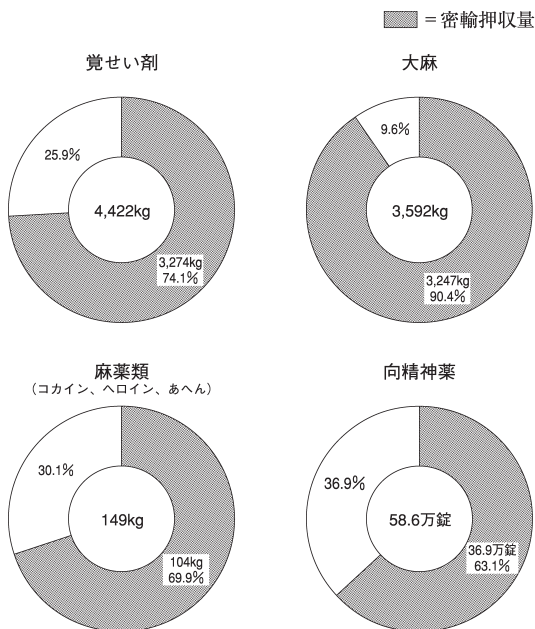
種類		年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	前年比
覚せい剤	件		57	42	20	76	103	136%
	kg		886	202	408	327	385	118%
大 麻	件		303	214	276	355	314	88%
	kg		485	797	476	766	888	116%
大麻草	件		217	166	191	233	242	104%
	kg		343	744	261	436	597	137%
大麻樹脂	件		86	48	85	122	72	59%
	kg		143	53	215	330	291	88%
ヘロイン	件		14	11	15	9	3	33%
	kg		6	5	19	5	0	0%
コカイン	件		12	7	12	11	19	173%
	kg		7	18	14	0	83	71512%
あへん	件		5	2	3	2	6	300%
	kg		5	8	2	4	1	27%
MDMA 等	件		36	45	35	43	54	126%
	千錠		85	118	172	368	401	109%
向精神薬	件		89	96	89	58	63	109%
	千錠		62	90	60	16	27	165%
合 計	件		516	417	450	554	562	101%
	kg		1,389	1,030	918	1,104	1,358	123%
	千錠		147	208	233	385	429	111%
銃 砲	件		9	2	8	9	4	44%
	丁		123	21	13	12	5	42%
銃砲部品	件		0	2	3	7	1	14%
	点		0	12	4	13	1	8%

収量は、約1.4トンと2年連続して1トンを上回る大量押収となり、特に、大麻、コカイン及びMDMA等錠剤型合成麻薬の押収量は、過去最高を記録するなど、依然として大量押収傾向が続いている。

我が国で押収される不正薬物のほとんどが外国から密輸されていることに鑑みれば、国内へ流入する前に水際で阻止することが最も効果的な取締り方法とすることができる。平成11年から15年までの5年間に国内で押収された不正薬物の総量に占める密輸押収量の割合を見ると、覚せい剤が約74%、大麻が約90%となっており、水際における密輸取締りの重要性を裏付けるものと言える。

国内押収量全体に占める密輸押収量の割合

(平成11～15年累計)



(注) 密輸押収量には、税関が押収した密輸事件に係る押収量のほか、警察等他機関が摘発した事件で税関が当該事件に関与したものに係る押収量を含む。

(2) 最近の密輸事犯の特徴

昨年の不正薬物の密輸事犯の特徴としては、大麻、コカイン及びMDMA等錠剤型合成麻薬の押収量が過去最高を記録したことや、

覚せい剤の摘発件数が増加傾向にあることが挙げられる。

我が国で最も乱用されている覚せい剤の密輸入ルートについては、過去5年間では中国と北朝鮮が大半を占めているが、昨年は、航空機旅客によるマレーシア、台湾及びカナダを仕出地とする事犯が増加している。

また、最近、20歳代を中心とした若年層への乱用の拡大が懸念されているMDMA等錠剤型合成麻薬の密輸入ルートについては、オランダ及びベルギーなどのヨーロッパルートが大半を占めていたのが、昨年は、カナダ、中国及びロシアなどを仕出地とする大口密輸入事犯が相次ぎ、密輸入ルートの多様化がうかがえる。

2. 社会悪物品等の密輸取締り強化に向けた主な対策

近年の社会悪物品等の密輸手口としては、コンテナ貨物や国際郵便物内への隠匿を始め、海上で外国の船舶から漁船に積み替えて陸揚げを図るといった手口、ビジネスマンを装った旅客のスーツケースの二重底工作や身体への巻き付け等の手口のほか、麻薬等を小分けにして包んだものを飲み込んだり、老若男女を問わず運び屋に仕立てるなど、税関の目をくぐりぬけようとする悪質・巧妙な密輸事犯が跡を絶たない状況にある。

関税局・税関では、密輸事犯の続発やこのような密輸手口の悪質化・巧妙化に対し、次のような対策を講じ、水際における密輸阻止に努めている。

(1) 密輸情報の収集・分析の強化

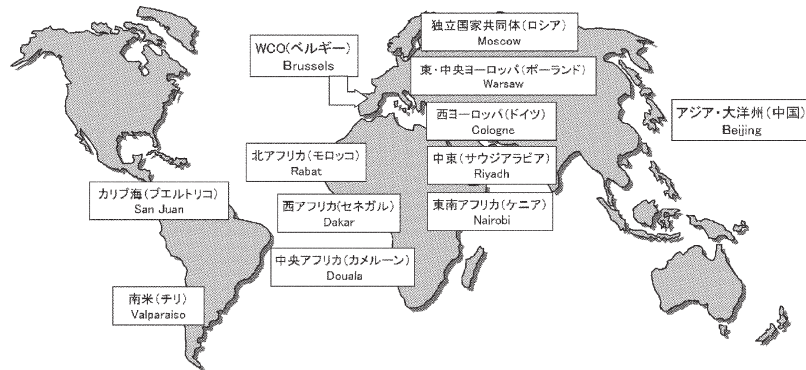
輸入貨物量が年々増加している中で、限られた人員で社会悪物品等の密輸を効率的かつ効果的に取締るためには、情報分析等によって得られるリスクの度合いに応じて対象を絞り込むことが極めて大切である。

税関では、警察や海上保安庁等の国内の関係機関や外国税関等と、様々な場を通じて日常的に情報交換を行っているほか、関係業界

【国際情報交換ネットワーク】

国際的な密輸情報交換を推進するために活発に活動している組織として、「RILO」（ライロ）がある。「RILO」とは、Regional Intelligence Liaison Office（地域情報連絡事務所）の略称であり、各地域の税関間における密輸関連情報交換の活性化や情報分析の強化等を目的とする WCO（World Customs Organization：世界税関機構）の地域プロジェクトの拠点として世界11ヶ所に設置されている。我が国は、アジア・大洋州 RILO に属し、平成11年から5年間、同事務所をホストするなど、その情報交換ネットワークの積極的な活用を図っている。

RILO（地域情報連絡事務所）ネットワーク



や一般の国民の方々からの有益な情報の入手に努めているところである。また、過去の摘発事例・手口等を詳細に分析するとともに、関係機関や外国税関等からの情報も加味して、社会悪物品の密輸に使われる可能性が高いルートや貨物等を見極め、水際での密輸取締りに活用している。

(2) 取締機器の増強

麻薬探知犬、X線検査装置等の取締機器は、効率的かつ効果的な密輸取締りを実施する上で欠かせないものである。平成13年2月からは、コンテナをトレーラーに載せたまま検査ができる大型X線検査装置を主要港に順次導入しており、現在、全国13ヶ所で稼働している。関税局・税関においては、こうした取締機器の増強に努めるとともに、最新の科学技術・ITを活用した新たな機器の研究、開発、導入を積極的に推進している。

3. その他物品の密輸動向について

不正薬物等の社会悪物品のほか、盗難自動車

等の不正輸出や偽ブランド等の知的財産権侵害物品、偽造クレジットカード等の不正輸入の摘発も増えてきているが、これらも不正薬物等と同様に国内外での犯罪を未然に防止する観点から、税関における水際での摘発が極めて重要であるとして、取締り強化が求められているところである。

おわりに

これまで、不正薬物を始めとする社会悪物品等の密輸動向や税関における密輸取締り強化に向けた主な対策などについて簡単に紹介してきたが、貿易の秩序維持と健全な発展を目指すには、国際物流の迅速化・円滑化にも貢献していくことが重要である。

このような状況を踏まえ、関税局・税関としては、円滑な国際物流と人の往来を阻害することのないよう配慮しつつ、関係業界や国民の方々からの情報収集を強化し、また、警察や海上保安庁等の取締関係機関との連携等を通じて、水際での効率的かつ効果的な密輸取締り強化に努めていくこととしている。